

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社 （旧会社名 東洋製罐株式会社）
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd. （旧英訳名 TOYO SEIKAN KAISHA, LTD.）
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金子 俊治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03（4514）2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03（4514）2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会の決議により、平成25年4月1日付で会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期連結 累計期間	第101期 第1四半期連結 累計期間	第100期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	195,061	198,263	732,771
経常利益(百万円)	7,523	11,953	22,872
四半期(当期)純利益(百万円)	3,969	8,505	11,232
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,569	23,074	27,426
純資産額(百万円)	619,071	656,254	634,941
総資産額(百万円)	973,453	1,020,591	991,071
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	19.68	41.93	55.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.1	57.9	57.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 不動産賃貸等に係わる収益及び費用について、平成25年4月1日をもって持株会社体制へ移行したことに伴い、当該収益及び費用を当社グループの事業活動の一部と位置付けたことにより、当第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に含めて計上することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、第100期第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び第100期連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および子会社76社（連結子会社66社、非連結子会社10社）ならびに関連会社9社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

### 〔包装容器関連事業〕

Well Pack Innovation Co., Ltd.、Toyo Pack International Co., Ltd.およびToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co., Ltd.の3社（以下「本3社」といいます。）は、共通機能の集約化と経営資源の効率的な活用を図ることを目的として、平成25年5月1日付で、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を新設会社とする新設合併を行いました。これにともない、当第1四半期連結会計期間より、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を連結子会社とし、また、本3社を連結の範囲より除外しております。

### 〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔機能材料関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔不動産関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用情勢に厳しさが残るものの、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、緩やかな景気回復の動きが見られました。

このような環境下におきまして、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、飲料容器の販売が減少したものの、海外子会社の販売が順調に推移したことなどにより、1,982億63百万円（前年同期比1.6%増）となりました。利益面では、売上高の増加にともない営業利益は98億23百万円（前年同期比18.8%増）となり、営業利益の増加に加え、海外子会社への貸付金等にかかる為替変動の影響により、経常利益は119億53百万円（前年同期比58.9%増）、四半期純利益は85億5百万円（前年同期比114.3%増）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 〔包装容器関連事業〕

売上高は1,715億61百万円（前年同期比0.5%増）となり、営業利益は70億38百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

##### 缶詰用空缶・その他金属製品の製造販売

飲料用空缶では、タイにおいて円安が寄与したことに加えビール向けが伸長しましたが、国内においてコーヒー・炭酸飲料向けなどが低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

食品・生活用品用空缶では、水産食品向けが伸長しましたが、東日本大震災以降に備蓄用として需要が増加した乾パンなどの菓子向けが低調に推移したほか、電気自動車用の二次電池向けなどが減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

メタルキャップでは、ビール向けのマキシキャップの輸出が減少しましたが、タイにおいて円安が寄与したことに加えウイスキー向けが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

##### プラスチック製品の製造販売

飲料用ペットボトルでは、お得意先におけるペットボトルの自社製造の拡大にともないボトル販売からプリフォーム販売への移行が進んだことなどにより、売上高は前年同期を下回りました。コーヒー向けが一昨年のタイの洪水で被災したToyo Pack International Co., Ltd.（現Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.）における生産体制の復旧により増加した一方、国内の炭酸飲料・健康飲料・ミネラルウォーター向けなどが減少しました。

一般プラスチックボトルでは、大腸癌検査薬向けが減少しましたが、前期に需要が減少した反動によりマヨネーズ向けが大幅に増加したほか、中国において頭髮用品向けが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックフィルムでは、洗濯用洗剤向けの詰替用容器が好調に推移しましたが、米飯・流動食向けなどが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

プラスチックキャップでは、清涼飲料向けで新規受注などがあったほか、ヨーグルト向けが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

##### ガラス製品の製造販売

びん製品では、焼酎・ウイスキー向けが減少しましたが、ドレッシング向けで新規受注があったほか、食酢向けなどが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

ハウスウエア製品では、セールスプロモーション品でハイボール用のグラス・ジョッキが需要の一巡により低調に推移したことなどから、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

#### 紙製品の製造販売

紙コップ製品では、ヨーグルト向けが好調に推移したほか、コンビニエンスストア向けなどの飲料コップが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

印刷紙器製品では、医薬系ドリンク・粉末清涼飲料向けが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

段ボール製品では、清涼飲料向けやシート販売が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

#### エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

エアゾール製品では、シェービングフォームが増加しましたが、消臭芳香剤・制汗消臭剤などが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

一般充填品では、紫外線防止用化粧品で新規受注があったほか、頭髮用品・殺虫剤などが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

#### 〔鋼板関連事業〕

売上高は130億23百万円（前年同期比5.9%増）となり、営業利益は5億39百万円（前年同期比2,055.9%増）となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材でハイブリッド車用のニッケル水素電池向けが増加したものの、それ以外の用途が大きく減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、燃料パイプなどの自動車部品材料が減少しましたが、ベアリング材などで輸出が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

建築・家電向けでは、ユニットバス向け内装材・玄関向け扉材で新規受注があったことにより増加しましたが、冷蔵庫向け扉材が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

#### 〔機能材料関連事業〕

売上高は84億66百万円（前年同期比15.9%増）となり、営業利益は6億54百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、需要が増加したほか円安が寄与したことにより堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイ向けが順調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

その他、釉薬などのフリット・顔料が需要の低迷により減少しました。

#### 〔不動産関連事業〕

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は15億3百万円（前年同期比35.9%増）となり、営業利益は9億49百万円（前年同期比101.1%増）となりました。

#### 〔その他〕

硬質合金・機械器具および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は37億9百万円（前年同期比0.2%増）となり、営業利益は1億64百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

##### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとまなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企

業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a)基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社グループは、本年5月に平成25年度から平成27年度までの「東洋製罐グループ第三次中期経営計画」をスタートさせました。本計画は平成22年度から平成24年度までの「東洋製罐グループ第二次中期経営計画」の骨子を踏襲しております。当社グループは、持株会社体制への移行にともない、これまで以上にグループ連携を加速し、既存事業の収益力の強化を図るとともに、成長性の高い海外事業および新規事業への戦略的投資を積極的に推進し、グループ企業価値の向上を目指します。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社においては、取締役会は取締役11名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は4名です。当社は、社外取締役4名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、これら社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案を通じたモニタリングを通じて、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。

なお、当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、持続的な成長を可能とするため、平成25年4月1日をもって持株会社体制へ移行いたしました。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、強固なグループガバナンス体制を構築するとともに、グループ全体の経営資源の最適配分による事業の選択と集中を図ることで収益力の向上に努めてまいります。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

( )当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議及び平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。本プランの概要については、下記( )のとおりです。

( )本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会規則に従い、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン

所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様からの承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様からの意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は37億70百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 従業員数

##### 連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

##### 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	392 [ 15 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期連結累計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

4. 従業員数は前連結会計年度末に対して4,145名減少し、また、臨時従業員数は前連結会計年度末に対して991名減少いたしました。これは主として、当社が、平成25年4月1日付で、会社分割の方法により持株会社となったことによるものです。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,775,067	217,775,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	217,775,067	217,775,067	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	217,775	-	11,094	-	1,361

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,907,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,789,500	2,027,895	-
単元未満株式	普通株式 78,367	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	217,775,067	-	-
総株主の議決権	-	2,027,895	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
東洋製罐グループホール ディングス株式会社	品川区東五反田二丁目18 番1号	14,907,200	-	14,907,200	6.85
計	-	14,907,200	-	14,907,200	6.85

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	123,674	101,047
受取手形及び売掛金	228,328	252,490
商品及び製品	67,425	68,504
仕掛品	11,197	11,286
原材料及び貯蔵品	29,945	30,588
繰延税金資産	9,272	9,299
その他	15,657	16,356
貸倒引当金	2,881	2,869
流動資産合計	482,619	486,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	114,759	114,948
機械装置及び運搬具(純額)	86,621	89,423
土地	79,827	80,488
建設仮勘定	21,924	27,269
その他(純額)	9,184	9,847
有形固定資産合計	312,317	321,977
無形固定資産		
のれん	36,578	39,090
その他	38,941	41,275
無形固定資産合計	75,520	80,365
投資その他の資産		
投資有価証券	102,873	109,903
長期貸付金	221	203
繰延税金資産	8,574	11,177
その他	9,962	11,299
貸倒引当金	1,017	1,037
投資その他の資産合計	120,614	131,545
固定資産合計	508,451	533,888
資産合計	991,071	1,020,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	81,658	87,163
短期借入金	27,956	29,832
未払法人税等	3,334	1,790
災害損失引当金	215	135
事業構造改善引当金	448	1,083
資産除去債務	460	262
その他	67,931	62,381
流動負債合計	182,005	182,649
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	88,244	88,809
繰延税金負債	16,253	23,002
退職給付引当金	49,524	50,582
役員退職慰労引当金	1,032	925
特別修繕引当金	4,346	4,528
P C B 対策引当金	724	667
事業構造改善引当金	703	-
アスベスト対策引当金	155	155
資産除去債務	1,376	1,246
その他	6,762	6,770
固定負債合計	174,124	181,687
負債合計	356,129	364,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	1,361	1,361
利益剰余金	557,704	564,789
自己株式	24,769	24,769
株主資本合計	545,390	552,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,400	36,654
繰延ヘッジ損益	77	71
為替換算調整勘定	6,423	1,875
その他の包括利益累計額合計	26,053	38,602
少数株主持分	63,496	65,175
純資産合計	634,941	656,254
負債純資産合計	991,071	1,020,591

## ( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【 四半期連結損益計算書】

## 【 第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	195,061	198,263
売上原価	166,551	167,902
売上総利益	28,509	30,360
販売費及び一般管理費	20,238	20,537
営業利益	8,270	9,823
営業外収益		
受取利息	74	42
受取配当金	758	818
為替差益	-	1,630
その他	1,305	1,048
営業外収益合計	2,138	3,539
営業外費用		
支払利息	227	238
固定資産除却損	125	119
為替差損	1,462	-
持分法による投資損失	65	180
その他	1,003	869
営業外費用合計	2,885	1,408
経常利益	7,523	11,953
特別損失		
災害による損失	1,000	-
特別損失合計	1,000	-
税金等調整前四半期純利益	6,522	11,953
法人税等	2,262	2,803
少数株主損益調整前四半期純利益	4,260	9,149
少数株主利益	291	644
四半期純利益	3,969	8,505

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,260	9,149
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,516	4,456
繰延ヘッジ損益	89	5
為替換算調整勘定	8,605	9,280
持分法適用会社に対する持分相当額	131	193
その他の包括利益合計	6,309	13,924
四半期包括利益	10,569	23,074
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,567	21,053
少数株主に係る四半期包括利益	1,002	2,020

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、Well Pack Innovation Co., Ltd.、Toyo Pack International Co., Ltd.及びToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co., Ltd.の3社は、平成25年5月1日付で、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を新設会社とする新設合併を行った。これに伴い、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含め、Well Pack Innovation Co., Ltd.、Toyo Pack International Co., Ltd.及びToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co., Ltd.を連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はない。

(会計方針の変更等)

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

当社及び一部の国内連結子会社において、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。この変更は、当社グループを取り巻く環境の変化に伴い、当社グループの主たる設備投資が、定期的な維持・更新を目的とした投資へと移行し、これらの投資効果が収益に対して、長期安定的に貢献することが見込まれることから、費用配分の適正化を図るために行ったものである。

また、減価償却方法の変更を契機に、当社及び一部の国内連結子会社が保有する有形固定資産について使用実態等の調査を行い、当第1四半期連結会計期間より一部の建物及び機械装置の耐用年数を見直している。

これらの結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,712百万円増加している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(表示方法の変更)

不動産賃貸等に係わる収益及び費用について、平成25年4月1日をもって持株会社体制へ移行したことに伴い、当該収益及び費用を当社グループの事業活動の一部と位置付けたことにより、当第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に含めて計上することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益に計上していた「受取賃貸料」924百万円及び営業外費用に計上していた「固定資産賃貸費用」732百万円は、それぞれ「売上高」「売上原価」として組み替えている。

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用している。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

次のとおり、金融機関からの借入債務について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
従業員(住宅資金)	3,064百万円	従業員(住宅資金) 2,909百万円
(株)T&Tエナテクノ(借入債務)	1,961	(株)T&Tエナテクノ(借入債務) 1,961

## 2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	619百万円	908百万円

## 3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	2,607百万円	2,141百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	12,095百万円	9,009百万円
のれんの償却額	387	490

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総 会	普通株式	1,008	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総 会	普通株式	1,420	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	170,650	12,298	7,304	1,106	191,360	3,701	195,061	-	195,061
セグメント間の 内部売上高又は振替高	163	10,677	0	336	11,178	1,435	12,613	12,613	-
計	170,813	22,976	7,305	1,442	202,538	5,136	207,674	12,613	195,061
セグメント利益	6,925	25	615	472	8,037	169	8,207	62	8,270

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等が含まれている。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	171,561	13,023	8,466	1,503	194,554	3,709	198,263	-	198,263
セグメント間の 内部売上高又は振替高	162	9,085	0	336	9,585	1,546	11,132	11,132	-
計	171,723	22,109	8,466	1,840	204,140	5,256	209,396	11,132	198,263
セグメント利益	7,038	539	654	949	9,182	164	9,346	476	9,823

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等が含まれている。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

### (セグメント区分の変更)

当社グループは、平成25年4月1日をもって持株会社体制に移行したことに伴い、不動産賃貸等に係わる収益及び費用を当社グループの事業活動の一部と位置付けることに変更した。

この変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「包装容器関連事業」「鋼板関連事業」及び「機能材料関連事業」の3区分から、「包装容器関連事業」「鋼板関連事業」「機能材料関連事業」及び「不動産関連事業」の4区分に変更している。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

### (有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社グループは従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。また、減価償却方法の変更を契機に、当第1四半期連結会計期間より一部の建物及び機械装置の耐用年数を見直している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、包装容器関連事業において1,607百万円、機能材料関連事業において3百万円、不動産関連事業において91百万円、その他において0百万円、調整額において9百万円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

共通支配下の取引等

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成24年2月28日開催の取締役会において、当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を当社の100%子会社である東洋製罐株式会社(旧社名:東洋製罐分割準備株式会社)に対して承継させる吸収分割により持株会社体制へ移行することを決議し、平成25年4月1日付で実施している。

なお、当社は平成25年4月1日付にて「東洋製罐株式会社」から「東洋製罐グループホールディングス株式会社」に、「東洋製罐分割準備株式会社」は「東洋製罐株式会社」に、それぞれ商号を変更している。

1. 対象となった事業の内容、会社分割日、吸収分割の法的形式、吸収分割後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

包装容器・充填設備の製造販売等

(2) 会社分割日

平成25年4月1日

(3) 吸収分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である東洋製罐株式会社(旧社名:東洋製罐分割準備株式会社)を承継会社とする分社型の吸収分割

(4) 吸収分割後企業の名称

分割会社:東洋製罐グループホールディングス株式会社(旧社名:東洋製罐株式会社)

承継会社:東洋製罐株式会社(旧社名:東洋製罐分割準備株式会社)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、持続的な成長を可能とするため、持株会社体制へ移行することとした。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、強固なグループガバナンス体制を構築していく。持株会社は、グループ全体の経営戦略及び目標を明確に定め、グループ内の経営資源の最適配分を行うことにより事業の選択と集中を図るとともに、グループ各社の間接業務について集約を行い業務の効率化と高度化を推進する。また、各事業子会社は、経営意思決定の迅速化による機動的かつ効率的な事業運営を推進していく。

以上の取り組みにより、当社グループは企業価値の最大化を追求していくこととしている。

なお、分割、承継された資産、負債の金額は以下のとおりである。

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流 動 資 産	181,975 百万円	流 動 負 債	58,188 百万円
固 定 資 産	149,221 百万円	固 定 負 債	16,289 百万円
合 計	331,197 百万円	合 計	74,478 百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

(タイ国における連結子会社3社の新設合併による子会社設立)

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、平成25年5月1日付で、タイ国における当社連結子会社であるWell Pack Innovation Co.,Ltd.、Toyo Pack International Co.,Ltd.、及びToyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co.,Ltd.の3社(以下「本3社」)を新設合併することにより、子会社を設立している。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業	主要な事業の内容
Well Pack Innovation Co.,Ltd.	プラスチック製品の製造販売
Toyo Pack International Co.,Ltd.	飲料用ペットボトルの製造販売及び受託充填事業
Toyo Seikan Technical & Administration Service Center (Asia) Co.,Ltd.	グループ会社への技術支援及び管理業務サービス

(2) 企業結合日

平成25年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

新しく設立した子会社Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.に本3社の全資産・負債その他の権利義務を承継させる新設合併

(4) 結合後企業の名称

Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.

(5) 取引の目的を含む取引の概要

タイ国の洪水で被災した当社連結子会社である本3社は取引先の要望などにより、引き続きロジャナ工業団地内において事業を継続すべく順次生産を再開させながら、早期復興を目指している。復興にあたり、共通機能の集約化と経営資源の効率的な活用を図ることを目的とし、本3社を合併することとした。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理している。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円68銭	41円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,969	8,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,969	8,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	201,686	202,867

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (重要な後発事象)

## (資産の譲渡)

当社の国内連結子会社である東罐共栄株式会社は、平成25年8月8日開催の同社取締役会にて下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、同日付で契約を締結している。

譲渡の理由 保有資産の効率化を図るため

譲渡する相手会社の名称 日本テレビ放送網株式会社

譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類：土地（東京都千代田区二番町14番1、2、5）2,089.01m<sup>2</sup>

譲渡前の用途：賃貸不動産（商業施設、駐車場）

譲渡の時期

平成25年8月8日 取締役会決議 及び 契約締結

平成26年9月30日（予定） 物件引渡

譲渡価額 4,600百万円

当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期において、特別利益として固定資産売却益3,458百万円（概算）を計上する予定である。

## 2【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 25年 8月 12日

東洋製罐グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉澤 秀雄 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、定率法を採用していた一部の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。また、会社及び一部の国内連結子会社は、一部の建物及び機械装置の耐用年数を見直している。
- 追加情報に記載されているとおり、不動産賃貸等に係わる収益及び費用について、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上する方法から「売上高」及び「売上原価」に含めて計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。